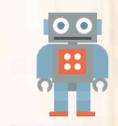




八千代町
たぐち りん
田口 凛々音ちゃん (H27.1.3 生)
「元気でスクスク育ってね。」



吉田町
いのもと りゅうご
岩本 琉牙くん (H27.1.5 生)
「元気に大きくなってね♡」



美土里町
ささき こほり
佐々木 心雪ちゃん (H27.1.10 生)
「心の優しい子に育ってね♡」



吉田町
まつなが わかな
松永 和奏ちゃん (H27.1.12 生)
「和奏の成長がとっても楽しみだよ」



高宮町
うと しょうま
宇都 翔真くん (H27.1.19 生)
「明るい子に育ってね!!」



高宮町
うと ゆうま
宇都 悠真くん (H27.1.19 生)
「明るい子に育ってね!!」



高宮町
とのお みつき
遠野 心月ちゃん (H27.1.20 生)
「笑顔いっぱい、元気に育ってね♡」



吉田町
しげもり あやの
重森 彩希ちゃん (H27.1.28 生)
「元気がいちばん!!!」

集まれ!
安芸高田の
アイドル

9月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料で様々な相談をお受けします	14日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は8月24日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826	
		28日(木)	13:00~16:00	美土里支所	予約は9月14日(木)より受付 美土里支所 ☎54-0311	
行政相談	行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします	八千代会場	19日(火)	13:00~15:00	八千代人権福祉センター 高宮支所 向原支所	総務課 ☎42-5611
		高宮会場	22日(金)	10:00~12:00		
		向原会場	12日(火)	10:00~15:00		
吉田会場	7日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826		
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	21日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826	
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事相談をお受けします	12日(火) 26日(火)	10:00~15:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330	
年金・労働無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	28日(木)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などの悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	月・金	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30~18:00	電話・窓口相談	CBBS (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017★お太助フォンからは99-5500	
広島県小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	平日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)	

9月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所 吉田総合病院(吉田町)
平日 17:00~翌8:30
日・祝日 8:30~翌8:30
【内科・外科】☎42-0636

■なかもと眼科クリニック(甲田町)
9月10日(日) 【眼科】☎45-7814
※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問い合わせください。

9月の納税

■国民健康保険税 第4期 / 納期限: 10月2日(月)

撮影会についての詳細は裏表紙をご覧ください。